

10月は国民健康保険証の更新月です

現在お持ちの保険証の有効期限は「平成28年9月30日」です。

新しい保険証を9月下旬までに郵送（簡易書留）しますので、その記載事項をご確認ください。保険証はカードタイプで、ひとりずつ持っていたいただくことになります。

10月1日以降、病院等にかかるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

今回送らせていただく新しい保険証の有効期限は「平成29年9月30日」です。

期限切れの保険証は、保健福祉課又は各振興センターで随時回収しております。
（郵送可）

※平成29年9月30日の有効期限までに、後期高齢者医療制度に加入される方には、75歳の誕生日までに後期高齢者医療制度の保険証を郵送します。また、退職者医療制度の被保険者の方で、平成29年9月1日までに65歳になる方には、65歳の誕生月の翌月までに、一般の国民健康保険証を郵送します。

※以下のような場合は、役場へ14日以内の届出が必要です。

国保に入る		国保をやめる	
職場の健康保険をやめた	職場の健康保険の被扶養者でなくなった	職場の健康保険に加入した	職場の健康保険の被扶養者になった
届出に必要なもの		いんな場合	
職場の健康保険をやめた証明書、印鑑		被保険者でなくなった証明書、印鑑	
		国保と職場の両方の保険証（職場の保険証が未交付の場合は加入証明）、印鑑	

お問い合わせ先

鏡野町 保健福祉課 国保係
電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

平成28年9月1日より奥津診療所の診療体制が一部変更となりました。

毎週火曜日午後の診療が、毎週木曜日午後に変更になりました。

曜日 診療所名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
奥津診療所	午前 ●	午前 ▲	午前 ●	午前 ▲	午前 ●	午前 ×
	午後 ●	午後 ▲	午後 ●	午後 ●	午後 ▲	午後 ×

●診療日 ×休診日 ▲看護師・事務員が常駐します。医療相談・訪問看護等可能な範囲での対応をします。

※診療時間は、午前9時30分～正午 午後1時～午後4時の予定です。

※医師は、鏡野国保病院（木・金曜日）・津山中央病院（月曜日）・榊原病院（水曜日）から派遣されます。

※これに伴い、福祉バス（奥津線、羽出西谷線）の運行も変更となりました。

町民のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 鏡野町 保健福祉課 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891